

令和 7 年 3 月 21 日

俱知安町議会
議長 作井 繁樹 様

俱知安町議会議員の定数削減を求める陳情書

陳情者

俱知安町

俱知安町

(趣旨)

俱知安町議会の皆様におかれましては、日頃より俱知安町の発展のためにご尽力されていることに心より感謝申し上げます。

この度、令和 7 年 4 月 1 日より俱知安町議会の議員報酬額と期末手当の引き上げされることで町財政を圧迫すること、近年の定住人口の減少し続けていることを鑑み、議会のあり方についても再考する必要があると考え議員 2 名の削減を要望します。

(理由)

1. 平成 19 年の俱知安町議会議員の定数条例改正（定数 16 名）以降、町民の定住人口（平成 19 年 3 月 1 日、15,587 人、令和 7 年 3 月 1 日、13,426 人）が減少しているにもかかわらず、議員定数の削減が行われていない。
2. 前々回の平成 31 年 4 月の俱知安町議会議員選挙においては、無投票選挙となり、前回の令和 5 年 4 月に行われた選挙では、落選者は 1 人でわずか 100 票台でも当選者がでております。ちなみに平成 27 年選挙での次点者は 306 票でした。
3. 議員報酬ならびに期末手当を引き上げるのであれば、議員を削減して町民の理解を得るべきではないか。
4. 選挙を行い議員の資質の確保と、議会レベルの向上をさせるべきではないか。

以上の理由により、議員定数 2 名の削減を要望致します。俱知安町議会の定数条例の改正に向けて良い判断を期待いたします。また、これからも町民の代表である町議会議員として俱知安町の発展に精進して頂きますよう宜しくお願い致します。

